

小田原市立病院再整備基本構想(素案)に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市立病院再整備基本構想（素案）
政策等の案の公表の日	平成30年9月14日（金）
意見提出期間	平成30年9月14日（金）から平成30年10月15日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	21件（6人）
インターネット	3人
ファクシミリ	1人
郵送	0人
直接持参	2人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	11
C	今後の検討のために参考とするもの	2
D	その他（質問など）	8

〈具体的な内容〉

(1) 新病院整備の基本方針に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	地域医療連携推進法人を活用することで機能分担と連携を推し進め、経営改善を実現している例もあり、本市においても同制度の活用も視野に入れて建替え計画を進めることを提案する。	C	市立病院では、地域医療機関との連携について、国が進める「機能分化」を推進していくこととしています。まずは、平成29年3月に策定した「小田原市立病院経営改革プラン」に沿って、経営改善を図り地域医療連携の強化を推進します。地域医療連携推進法人については、今後の検討課題とします。
2	輪番制度の検討は出来ないのでしょうか。例えば整形外科等どこにいけばよいのか分からない時がある。	D	県西地域の救急医療は、広域二次病院群輪番制により当番の医療機関が対応しています。
3	何処へ受診・診察するにも大きな声で名前が呼ばれる。個人情報情報の徹底が成されていない。	B	新病院のあるべき姿として、患者に信頼される病院であることをコンセプトの一つとし、患者プライバシーへの配慮及び患者中心の医療を展開することとし、改善に努めていきます。
4	従業員のマナーが悪い。	B	新病院の理念として、患者の権利を尊重した患者中心の医療に努めることとし、改善に努めていきます。
5	受付に関する人の多さに無駄を感じる。システム化がなされていない。	B	新病院では、効率的な人員配置となるように検討していきます。
6	設備が古い。駐車場の自動設備の完備を。緊急搬送体制が不十分。通路の狭さ。エレベーターが遠い。狭い。	B	新病院では、快適な療養環境の整備として、バリアフリー化した十分な広さの診察室や設備とし、誰もが安全に診療が受けることが出来るように整備することとしています。
7	診察の待ち時間が長い。	B	快適な療養環境の整備として、外来の受付、検査、診察、会計の流れがスムーズにいくよう動線に配慮することとし、改善に努めていきます。

8	入院の個室が少ない。	B	新病院では、4人部屋を基本としますが、療養環境の向上に対するニーズが高まりつつあることを踏まえ、個室の割合を増加させる等、特別療養環境室の割合を高めることを検討していきます。
9	災害拠点病院として、医薬品などの備蓄庫を整備し、ローリングストックできるものとそうでないものを区別しつつ、圏域で融通しあえる体制を構築すべきである。	B	災害が発生した場合の応急対策活動を適切に実施するため、小田原市が小田原薬剤師会等七団体と医薬品などの調達に関する協定を締結しています。
10	災害時にヘリポートがほしい。	B	災害拠点病院としての機能の整備として、緊急性の高い重篤患者や大規模災害時の患者等の受入・搬送に対応できるよう病院敷地内にヘリポートを整備することとしています。
11	足柄上病院に隔離病棟が用意されているが、次期市立病院にも隔離病棟の設置が必須のはずではないのか。	D	県西二次保健医療圏では、神奈川県保健医療計画で定められている感染症病床の基準病床数が、すでに県立足柄上病院に整備され過不足ない状況ですので、市立病院に感染症病床を設置する予定はありませんが、救命救急センターを有する病院として感染症患者への対応も考慮した病院となるよう整備します。
12	路線バスなどでの通院者が病院玄関口で乗降できるよう強く求める。	B	来院患者の利便性の向上として、病院敷地内へのバスロータリーの整備を関係機関と調整することとしています。
13	先進的な医療機器が整備された医療機関で、適切な指導を受けられる体制を構築し、研修医の養成を試みることを期待したい。	B	市立病院は、管理型臨床研修病院の指定を受けており、毎年8名の研修医を募集し充足している状況です。引き続き、地域における多様な症例を経験できる研修施設であるよう努めていきます。

14	小児救急に大変お世話になっております。維持をお願いしたい。	B	新病院の診療機能の一つとして小児医療への対応を掲げており、引き続き県西二次保健医療圏における小児医療の基幹病院として、通常の外来診療だけでなく、地域の医師会との連携の下、小児夜間救急外来も行うことで、24時間体制で新生児や小児救急に対応し、安心して子育てできる環境づくりに貢献していきます。
----	-------------------------------	---	---

(2) 新病院整備の概要に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	J T跡地をイオンから買戻し、そこに病棟（建物）を移設すべき。	D	市立病院の建設場所については、移転を含め検討しましたが、市立病院が開設時から当地に立地しており、市民に馴染みがある上、市民の利便性、医療従事者等人材確保等の観点から、まずは現地建替えから検討を進めていくこととしています。
2	現地建て替えではなく移転建て替えすべきものと指摘する。	D	市立病院の建設場所については、移転を含め検討しましたが、市立病院が開設時から当地に立地しており、市民に馴染みがある上、市民の利便性、医療従事者等人材確保等の観点から、まずは現地建替えから検討を進めていくこととしています。
3	通院のための車両駐車場も不足がちになっている状況を、更に工事車両の運行で混乱に拍車をかけるということに関する対処が示されていない。	C	市立病院の建替え工事に関する駐車場の不足、動線の整理等の具体的な事項については、今後の検討課題と考えています。

(3) その他

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	市立病院では不可能な病気で他の病院へ行かざるを得ない	D	国が進める「機能分化」に対応するため、市立病院では、県西地域の基幹病院として高度急性期、急性期医療の役割を担っています。当院で治療ができない疾患については、より専門的な治療ができる病院と連携しています。
2	大雄山線井細田駅と小田急線足柄駅に、簡易的にでも良いのでバスロータリーの設置とタクシー・自家用車の送迎用のスペースを確保すべき。	D	鉄道の駅にバスロータリーを設置すること等につきましては、市立病院再整備事業の対象外と考えています。
3	足柄駅に関しては、現在の改札口と反対側に設けるよう、小田急電鉄に要請すべき。	D	鉄道の駅改札口の改修につきましては、市立病院再整備事業の対象外と考えています。
4	主要通行路である県道小田原山北線については、所管庁の神奈川県に予算を政策的に傾斜配分して早期に完成開通させることを求めるべき。	D	県道小田原山北線の整備につきましては、市立病院再整備事業の対象外と考えています。

4 提出意見と関係なく変更した点

	政策案との差異	市の考え方
1	診療状況、経営状況に関する表記について「平成29年度（見込）」となっている個所を「平成29年度」とします。	平成29年度小田原市病院事業会計決算が市議会において認定されたため、修正します。
2	新病院の建設場所について「基本計画策定の中で建設場所を決定します。」となっている個所を「現地建替えの可否を見極めたうえで、基本計画を策定します。」とします。	新病院の建設場所については、最終的には基本計画の中で位置付けますが、現地での建替えの可否を見極めたうえで基本計画を策定することとしているので、表現を修正します。
3	新病院の整備スケジュールについて、開院の時期を「2024年4月」から「遅くとも2025年度」とします。	<p>これまでは最短の想定スケジュールを示していましたが、各段階での十分な検討を行う必要や他事例を踏まえ、目標スケジュールを修正した上で短縮を図っていく旨に修正します。</p> <p>なお、付随するスケジュール表も同時に修正します。</p>